

令和5年度
東京の林業振興に向けた専門懇談会
(第3回)
議 事 録

令和6年2月6日(火)
都庁第一本庁舎21階海区漁業調整委員会室

東京の林業振興に向けた専門懇談会（第3回） 議事録

日時：令和6年2月6日 午後3時30分から午後4時52分

場所：都庁第一本庁舎21階海区漁業調整委員会室

《 開 会 》

【司会（東田統括）】 では、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度東京の林業振興に向けた専門懇談会第3回を開催いたします。

本日の懇談会は、令和5年度最後の開催となります。

私は、本日の司会を務めさせていただきます東京都農林水産部森林課の東田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員の皆様の出席状況でございます。委員の皆様5名全員のご参加をいただいております。

鈴木委員につきましては、オンラインでのご参加となります。

なお、本懇談会につきましてはインターネットの同時中継を行わせていただきます。また、議事録については公開されます。ご了承ください。

それでは、これからの進行につきましては、酒井座長のほうにお願いできればと存じます。酒井座長、どうぞよろしくお願いいたします。

【座長（酒井委員）】 酒井でございます。本懇談会が滞りなく円滑に進みますよう、どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。

《 議 事 》

令和6年度の主要な林業振興施策について

【座長】 それでは、早速ですが、議事に移りたいと思います。

これまでに皆様から貴重なご意見をたくさんいただいております。それを事務局が令和6年度の主要な林業振興施策として整理されたとのことですので、ご説明をお願いいたします。

【鑑課長】 農林水産部森林課長の鑑でございます。

皆様にこれまで様々なご意見を頂戴してまいりました。「森林循環の促進に向けた担い手の確保と体制の強化」「先進林業機械の導入拡大と技術者育成」「多摩産材のブランド化・多摩産材等の利用拡大」「多様な主体による森林整備の促進」、4つの分野につきまして、ご意見を踏まえまして令和6年度に実施いたします主要な施策を取りまとめましたので、ご説明をいたします。

資料に基づきまして説明いたします。

まず、「森林循環の促進に向けた担い手の確保と体制の強化」における施策についてご説明します。こちらは2つの視点で取りまとめております。

最初は、林業・木材産業事業者への支援でございます。

都は、森林循環促進事業といたしまして、主伐促進事業を平成27年度から令和6年度まで、10か年計画で実施をしております。これまで以上に効率的かつ効果的に花粉発生源対策を行うため、1年前倒しをしまして、令和6年度から新たな10年計画の伐採計画を策定し、伐採、植替、保育を計画的に実施し、雇用の安定化につなげてまいります。

また、事業地におきます落石防止対策などを強化することで、安全な作業に向けた取組を進めてまいります。

森林整備の拡大が見込まれますので、林業技術者の確保や育成、安定的に雇用できる林業経営体の経営力強化などに向けた取組が必要です。そこで、林業経営体に対しまして、経営診断のための専門家派遣や、AEDなどの安全具の購入などに対して支援をまいります。

次は、担い手の確保でございます。

担い手を増やすために、都では、林業就業NAVYというウェブサイトを開設し、就業のための情報を掲載しております。その中に、森林・林業体験などの情報を追加することで、森林・林業に関わる方を増やし、さらなる担い手の確保につなげてまいります。

また、とうきょう林業サポート隊では、植栽や下刈りなどの森林整備や安全対策研修を実施しているところです。機械操作など研修を新たに設定し、研修内容を充実することで、林業経営体への就業につなげてまいります。

以上が「森林循環の促進に向けた担い手の確保と体制の強化」についての説明になります。酒井座長、よろしく願いいたします。

【座長】 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご感想や今後に向

けたご意見など、どなたからでも結構ですので、ご発言をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

【中島委員】 「経営力強化のため、経営診断のための専門家派遣」という部分があるんですけども、この専門家派遣というのはどんな専門家の方がいらっしゃるのか。多摩の地域で林業経営体は幾つか当然あるとは思いますが、大きいところ、小さいところがあって、あとは所有している、管理している山もそれぞれなので、どういった専門家がいらっしゃるのかというのは知りたいというところです。

【鑑課長】 今のところの設定は、事業の経営に関しましてアドバイスをしていただけるような専門家の方だと、例えば会計関係の免許を持たれている方ですとか、あるいは法律的な問題も解決するようなこともあるとは思いますが、そういった専門家の方、特にこちらからこういう方たちをとというふうにラインナップしているというよりも、結構大きく捉えておりますので、事業体の方にまずご相談いただいて、どういう専門家の方が対応できるのかということも踏まえまして、ご相談をいただけるような事業にしていく予定でございます。

【中島委員】 ありがとうございます。

【座長】 ほかにございますでしょうか。

【浜中委員】 「WEBサイト「林業就業NAV I」において、森林・林業体験等の情報を提供」、そして「とうきょう林業サポート隊の研修内容を充実し、林業経営体への就業を促進」ということですが、情報提供は非常に大事なところでもあります。あともう一つ、就業促進に対してどのような取組ができるかというのが一番気にはなってくるころにはなるんですけども、ここら辺についてはどんな考えがおありなのかなということとです。

【鑑課長】 現在のところ、国の国土緑化さんがやっているような全国的な担い手のナビゲーションをするようなイベントに東京都としても出展をしたりとかしているんですけども、今回のウェブサイトにつきましては、実はテスト的に既に掲載もしているところなんですけれども、林業経営体の方たちが、例えば何か林業体験イベントをしますというような情報を載せていって、分かりやすくその情報をキャッチし、いずれ将来的な担い手になるようなところも踏まえて今後の事業は展開していきたいと思っています。

なおかつ、浜中さんがおっしゃっているような、こういうことをやるともっといいよみたいなことがもしあるのであれば、引き続きご案内をいただきたい。あとは、現在、事業

体関係の支援メニューがとてとたくさんありますので、その中でどういうふうに使っていくのがいいのかみたいなども我々としても教えていただきたいので、なかなか製材事業者にというのは特化してはいないんですけれども、現実的には、基本的には打って出るようなPRのものと、あとは受け身でご提供していくようなものと、大きく分けて2つを提供しているような情報です。

【浜中委員】 ありがとうございます。一番の気になるところは、今年1年、こういうところにいろいろな意見交換という形で出させていただいて、山の促進とか、いろいろそういう計画的なところを考えながらやっていくんですけれども、基本的なベースとなる動ける人材のキャパがどうしても足りないというのが現状なので、そこは各事業所も含め、東京都さんの協力の下、その絶対数を増やしていくことをまた今後もっと強化していく必要があるのかなという形で思っていましたので、そこら辺を今後とも引き続きやっていただけたらと思いました。

【鑑課長】 ちょっと補足になりますけれども、とうきょう林業サポート隊は今ボランティアというところで活動を進めているところなんですけれども、中には、林業事業体、経営体のほうに就職された事例もありますので、そういう事例を増やしていくために、ステップアップみたいなのができればいいかなというところで、研修内容とかも含め、今後これから出る話題でもあるんですけれども、そういったものも考えております。

【座長】 よろしいですか。ほかに、内海委員、何か。

【内海委員】 私の理解が追いついていないかもしれないんですが、この林業サポート隊がボランティア的な活動で、それは林業にいずれ就くことを考えている人がまずサポート隊に入ると、そういう流れになるんですか。そこで研修を受けて就業すると。

【鑑課長】 中にはそういう方もいらっしゃるでしょうし、あと東京都の各局の事業においても、山に関係するボランティアさんはほかにもいろいろな活動をされていますので、そちらから移られるような方もいらっしゃいますし、今サポート隊が必ずしも将来的に林業事業体になるためのボランティアですという前触れというのはやっていないと聞いています。今後、どういうふうに活動の場を広げていくとか、質を高めていくかというのは、また検討してまいりたいと思っております。

【座長】 よろしいですか。

【中島委員】 ウェブサイトの林業就業NAVIと、こちらはもう記載されて出ているという情報かと……。

【鑑課長】 あくまでテスト的に出しているだけなので、私たちも見て、この出し方ではなくてこうしたほうがいいのではないかと、内部でも今意見交換をしているところなので、もしご覧になっていただきまして、ご意見があるようであれば、また頂戴して、よりいいものにしていきたいと思っております。

【中島委員】 実感としては、僕の仲間の方も載せている人たちがいるんですけども、直接やりたいという人から電話がかかってくるよりは、ウェブページを作りませんかとか、人材派遣会社の〇〇ですけども、どれぐらいの人を募集していますかとか、やりたい本人が来るというよりは、ほかの会社が来るという感じのところが多いので、そこは調整が必要かなと。

【鑑課長】 分かりました。あくまでテストページで、本格稼働は来年度以降にはなるんですけども、ご覧いただいて、ご意見を来年度に向けてまた頂戴できればと思います。

【座長】 ありがとうございます。ほかにございますか。鈴木委員、何かございますか。

【鈴木委員】 ありがとうございます。すみません、突然オンラインにかえてしまいまして、お手数をおかけしております。

今の話に関連すると、この林業就業NAVIでしたっけ、これは、どういうところからのアクセスが多いかみたいな、アナリティクス的な機能も、もちろんつけるということでもよろしいですね。そこを解析しないと、今中島さんがおっしゃっていたように、見てほしい人たちに届いているのかどうかみたいなところも含めて、誰が閲覧しているのか、どういう人が多いのかみたいなところを解析していかないと、要は、人間が見た感想だけだと、解析結果は、動向はどうしても拾い切れないので、なので、そういうこともしっかりとマージしてほしいと思いながらお聞きしていました。

それともう一点なんですけれども、今の1番目のほうのテーマ、担い手づくりと体制強化のほうの話なんですけれども、この間、私はもう一回中島さんのところの社有林というか、管轄林を見学させていただきに伺ったんです。年末のお忙しい中、中島さん、ありがとうございます。

そのときに、伐採とか植替とか保育計画みたいなところに支援を強化するみたいなことが書かれていたかと思うんですけども、そこが少しミスマッチを起こしているみたいなお話を伺った記憶があるんです。あのお話をちょっと説明していただけませんか。たしか択伐しているところだと支援の手が届かないみたいなお話をされてきましたよね。

【中島委員】 要は、人材育成の部分に関して言った場合に、主に主伐の部分でいくと、

架線を張って皆伐するような人材育成のほうの取組というのは、東京都は今なされていると思うんですけども、小規模に作業道を入れて択伐していくようなやり方においての人材育成というのは、まだ今のところないかなというように思っているんで、そこら辺も少し手厚くしていただけるとありがたいかなという意見です。

【鈴木委員】 思いました。私もその話を現場を見て、聞いていて。いきなり皆伐してがばっと植え替えるという、そういうニーズがある経営者がおられるんだったら、それはそれでありなのかもしれませんが、東京ではなくて、私は地方で森林整備、森林再生のお手伝いをするのが多くて、そうすると、持続可能な林業的には、地域の担い手がどんどん少なくなっていくのであれば、さっきおっしゃっていた中島さん方式、要は択伐方式で、少しずつ木を利用して、それに対して補填していく、植え替えていくというようなやり方のほうがよほど現実的ではないのかなと思いつつ現場を見させていただいたんです。そういうところへの支援というのも、東京はほかのエリアに先んじてしっかりとつけていただけないかなと思いました。

【鑑課長】 1つ目のウェブサイトの解析につきましては、現状どうなっているのかというのをまず確認するのと、おっしゃるとおり、誰がアクセスして、どれぐらいの時間、どのページを見ているのかというのは運営する側としても必要な情報なので、それはしっかりと取っていきたいと思います。

また、今皆伐というか、主伐の架線中心の研修に特化しているというのは確かにあるんですけども、今後、またそういった間伐中心でやられている生産者さんの立場、あるいは林業事業体さんの立場に立ったやり方、技術をアップしていくということも踏まえて、今後、また課題をしっかりと見据えて検討してまいりたいと思っております。

【鈴木委員】 よろしく願いいたします。

【座長】 どうもありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

今択伐の話が出たんですけども、これから担い手が減っていく中で皆伐すると、数年は植えたり下刈りしたり、面倒を見なければいけない。そういう面積が増えていくと、それに比例して雇用も増やさなければいけないということで、今ご指摘のあったように、択伐、あるいは高齢林の列状間伐でもよろしいかなと思うんです。それこそ架線を張ってとか、そういう少ない労働力で持続的な林業をどうするかという選択肢もあるかなと思うんです。

繰り返しになりますけれども、皆伐をして、植えて、面倒を見ていくとなると、どこか

で労働力が足りなくなると、手入れ放棄という話になっていくので、せっかく育った太い木を全部伐ってしまうのではなくて、列状間伐しながら、だんだん高齢林に持って行って、間に広葉樹が入ってくれば、もう天然林に近づいていくとか、そういう新しい森づくりがあってもいいのかなと個人的には思っています。

この後のテーマにもリンクしていくと思うんですが、経営力強化ということは、事業体の事業量確保、需要量をどう増やすかということにつながっていきますし、そうすると、その事業体にどういうふうに人材を確保させて就業させるべきかということは車の両輪になっていくんだらうなと思うわけです。そういう意味で、経営力強化であれば、経営診断で事業体へのアドバイスとか、事業量を確保できるような施策とかを施していただければと思いますし、それから、研修してきちんとした就業ができるようにしていただければと思います。

それにはどうしたらいいのかというのは、また次のテーマになっていくんだらうと思いますので、ここはひとまず先へ進もうかなと思いますので、続いて、「先進林業機械の導入拡大と技術者育成」について、ご説明をお願いしたいと思います。

【鑑課長】 では、「先進林業機械の導入拡大と技術者育成」ということで、こちらも2つの視点で取りまとめております。

最初は、林業機械を使う技術者の育成でございます。

今年度、ICTハーベスタの導入に向けまして手配を進めているところでございます。さらなる加速化を目指しまして、来年度におきましても、植栽作業などにおける省力化、労働安全性の確保に向けまして、先進技術を活用した林業機械を新たに導入する予定でございます。導入後は、これまで同様に、都内の林業事業体へ無償で貸与することとしております。

導入された先進林業機械につきましては、東京トレーニングフォレストにおきまして、技術習得に向けた研修の充実を図るとともに、高性能林業機械を使用しております林業先進地への視察を行い、操作を行うことのできる技術者の育成もやっております。

次に、スマート林業の推進でございます。

伐採予定地の立木調査のときに、無人ヘリコプターなどドローンに搭載しました最新のレーザー計測技術を活用することで、樹高や本数など、森林状況に関します正確な情報を収集いたしまして、計測業務の省力化を図っております。

また、遠隔地にある都有林、東京都が持っている森林なんですけれども、こちらをヘリ

コプターを活用し集材をするという新たな取組を行いまして、伐採・搬出を促進してまいります。

以上が「先進林業機械の導入拡大と技術者育成」についての説明になります。酒井座長、よろしく願いいたします。

【座長】 どうもありがとうございます。ご意見等ございましたらよろしく願います。

【中島委員】 林業機械を使う技術者の育成の部分と、スマート林業に関してのところになるんですけども、前回、前々回あたりで、大型機械の部分のところと、あとウェアラブル端末みたいな形で、要は人を拡張するような、例えば距離が計測できるとか、通信ができて話ができるとか、作業者が近寄ってきたらバイブレーションで知らせるとか、そういった部分のところも、スマート林業の推進と、大きい機械というか、人間のほうにも少しサポートできるような機械の導入というのも検討していただけるとありがたいと思いました。

【鑑課長】 中島さんもお存じの森林経営管理のシステムが今現場で少しずつ稼働していると思うんですけども、ご協力もいただいている経緯がございます。そちらのソフトウェアの更新とか改修とかも含めて、中島さんのおっしゃるようなウェアラブルと連携していくのかとか、あるいは現場に入っている機械類と連携できるのかというのは、また今後の検討材料とさせていただきたいと思っておりますので、引き続きシステムのほうのご協力もよろしく願いいたします。

【座長】 よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

【内海委員】 スマート林業について教えていただきたいんですが、これは「計測業務を省力化」と書かれてあるんですけども、例えばその先に、この木はいつぐらいに伐るとか、そういう伐採の計画みたいなことにつながっていくものなんですか。

【鑑課長】 今予定している森林が主伐事業地を予定しておりまして、既に伐採をする予定のところをしっかりと全木の調査を今人力でやっておりますので、そのところを省力化して、効率的に森林の整備につなげていくというような取組を始めたいと考えております。なので、計画はもう実際にはあるというところです。

【内海委員】 そうすると、では、いずれはこういう木がそのうちこのぐらい出てくるといものを例えば設計する側とかが情報として引き出せるという状況になっていくという準備段階というふうに……。

【鑑課長】 ぜひそういう状況になっていきたいと思っております。

【内海委員】 分かりました。

【中島委員】 あとスマート林業の部分で、せっかく伐採予定地で立木調査をして、樹高、太さを活用して計測できたところで、その部分を伐採した後を担っていただくのは、多分浜中さんとか製材の人たちになると思うんですけども、そこの中でも、前回でも協議されたかと思うんですけども、伐採方法とか、倒し方はどういう機械を使うとか、搬出するタイミングとかを逃してしまうと、せっかくいい木材も駄目になったりというお話も聞いたので、そこら辺も、伐採する側と製材業務のほうとうまく連携が取れるようなスマートなシステムができたらいいのかなと思いました。

【鑑課長】 ありがとうございます。ぜひそういうスマートなシステムにできるように、現場の皆様とも調整したいと思います。

あと前段申し上げたICTハーベスタの導入もございますので、主伐事業地で、いかに、どうやって採材したら高く売れるかというところも踏まえまして、しっかりとデータベース化をして、いずれ市場の買方さんの情報とも踏まえて、全体を通して、木が山からこういったものがこういうふうに出て、買方に渡って、いずれ建築士に行くというのが流れていくように整えていきたいと計画はしているところでございます。

【座長】 ほかにございますでしょうか。

【鈴木委員】 今に関連してよろしいですか。さらに超スマート林業として、伐採計画とかそういうところまで踏み込むのであれば、やはり前々回だったか前回だったか、森林簿のデータベース化、これもデータベース化だけではなくて、あと利用も含めて、ユーザビリティの向上も含めて、そこまでこ入れしていただきたいと思いました。

【鑑課長】 ありがとうございます。森林簿におきましては、今クラウド化を東京都でもしておりますので、そこに森林簿も見られる人は見られる状況にはなっておりますので、その情報の開示の仕方とかも踏まえまして、また関係者と調整して、できるだけ多くの方が使いやすいようなデータベースシステムにはしてまいりたいと思っております。

【鈴木委員】 よろしくをお願いします。

【座長】 ほかに、どうぞ。

【浜中委員】 今スマート林業に向けての計画を立てて動いていると思います。少し川下のほうからの感じの懸念される場所としては、スマート林業の計測業務とか、そういった省力化できるところはどんどん省力化していいのかなと思いますけれども、スマートという言葉だけが浸透していくと、単純作業になりかねないのかなというところは懸念され

るところかなと。

実際、伐採・搬出されて、木が用材としてしっかり使われてこそ、林業の循環になってくると思いますので、そういったところがうまく線引きといいますか、スマート林業という言葉が具体的にどういうことを指しているんだというところを明確に分けた状態で、皆さんに周知されることをもうちょっと考えることが必要かなというふうには今感じていまして、実際、伐採・搬出した立木が何立米出しましたというところで数字的な話は収まってしまいうんですけども、木材が有効活用されていない限りは、林業は活性化はしていかないと思いますので、そういったところの線引き、すみ分けをしっかりやっていただきたいというのは、今話を聞いている中で心配事かなというふうには思いました。

【鑑課長】 ありがとうございます。そうした懸念は、主伐事業が始まった当初も、伐ればいいのかみたいところは、買方の皆様から、クレームではないんですけども、ご意見をいただいたところで、その後、農林水産振興財団のほうも工夫をされて、しっかり買方にメリットのあるような出材をするような、素材生産者を多少評価できるような仕組みも取り入れてまいったところでございますので、スマートが独り歩きしないようなやり方、あとは東京都のほうでもしっかり整理して、現場の方のご意見も聞きながら進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

【座長】 ほかにございますでしょうか。スマート林業はよく言われるんですけども、実は、このスマート林業の定義というのはなくて、おっしゃられるように独り歩きしていて、行政用語として、あるいははやりの言葉なんですけれども、そこで、そうは言っても、林業DXとか、デジタル・トランスフォーメーションとか言われたりして、技術も現在進行中で、それをどういうふうに活用するかというのはいろいろなところで取り組まれていると思うんです。例えばリモートセンシング技術で、地域の森林経営計画に役立てましようとか、それから、ICTハーベスタのように、精密に採材してというようなことで、まだ現在進行中のところで、どういう方向性を持つかということかなと思います。

ICTハーベスタを導入されても、せっかく山で精密に材積を測っても、買う川中では、自動選別機で末口二乗法で測り直してとかというようなところで、その辺のデータの扱いとか調整が要るのだろうなと思いますし、それから、リモートセンシングであれば、鈴木委員がおっしゃられたように、森林簿との関係とか、伐採計画の優先順位とか、ゾーニングとか、そういうものに活用していただければと思います。

でも、何のためのスマート林業かというと、山と消費者さんをダイレクトに直結して、

森林消費者さんへ木を売ったお金の還元を増やすというのが大きい目標かなと思っています。もちろん、持続的林業ということで、成長量を把握して伐採現場の優先順位とか、そういうことかなと思いますので、いろいろと課題を整理していただければと思います。

それから、この資料で省力化とあるんですけども、東京都さんでもいろいろ苗木の研究をされておられて、シカの食害対策とかもやっておられると思うんですが、先ほど来出ている択伐のいいところは、一言で言うと植えない林業です。皆伐すると植えなければいけない。択伐だと、空き地をつくと回りの木が太るので植えなくてもいい、天然更新。天然更新できなければ補植すればいいので、植えない林業が究極の省力化ではないかと個人的には思っています、択伐も立派な主伐ですので、そういう少ない労働力でどういう林業を行うかというのも考えていただければと。

それから、植えない林業と、もう一つ考えているのが、枝を払わない林業です。枝を払わないと大分楽かなと思って、枝のついているところはチップパーでバイオマスにかけて、ただ、バイオマスの出口がないもので、今苦労しているんですが、そういう出口をつくって、まず植えない林業、枝を払わない林業、いいところの「たま」、多摩地方の多摩と丸太の玉と2つあるんですけども、いい多摩材をいかに適正価格で売って、森林消費者さんに還元していくか。そのツールがICTなりスマート林業かなと思うんです。私の個人的な意見もありますけれども、どうかご参考にしていただければと思います。

まだ若干質問を受け付けたいと思いますが、何かございますか。鈴木委員、何かございますか。

【鈴木委員】 ありがとうございます。今座長がおっしゃっていたように、それぞれの施策が目指すところのイメージみたいなものがもうちょっと見えやすくなっていると、今の定義がどうのとか、そういうことが誤解もなく、ただたくさん伐るためだけのスマート林業なのかということも誤解が解けると思いますし、先ほどの担い手不足と体制強化のための支援策も、必ずしも皆伐だけをターゲットとする――今は、もしかしたらそれしかないのかもしれないけれども、主伐の中にも択伐というやり方があって、択伐を支援することにも、持続可能な東京の林業の振興につなげるために、こんな未来を描いてこの施策はあるんですとかという、そこの出口部門のイメージがちょっと見えないような気がします。今私たちがいただいている資料の中からは。

【鑑課長】 ありがとうございます。様々ご意見を頂戴いたしましたので、しっかりまた改めて整理させていただきたいと思います。

【座長】 この画面の資料は駄目だということではなくて、ここからこういう発展がありますということで、これに膨らみなり肉づけをしていただければ。方向性としては、これでもよろしいと思うので、決して植栽を否定しているわけではないので、選択肢が幾つかある中で、これを重点的にということだと思えます。

また全体的にお話をいただこうかと思いますが、一通り課題についてご説明をいただこうかと思えます。続きまして、「多摩産材のブランド化・多摩産材等の利用拡大」について、ご説明をお願いします。

【鑑課長】 「多摩産材のブランド化・多摩産材等の利用拡大」につきまして説明します。ここでは3つの視点で取りまとめました。

まず、「とうきょうの木」のPRでございます。

民間企業が主催します外部の展示会への出展や、今日見ていただきましたけれども、昨年9月に開設しましたTOKYO MOKUNAVIにおきますコンテンツの追加などを行いまして、一般の消費者の皆様へのPRの強化をしております。

また、多摩産材及び国産木材の利用量に応じましてポイントを提供し、東京の農業畜産品と交換できます木材利用ポイント事業につきまして、これまでゼロエミ認証の住宅に特化した内容でございましたけれども、これを任意の要件といたしますことで、ゼロエミ住宅でなくても補助の対象に拡大するということで、さらに内装材などへの活用を促進してまいります。

次に、丸太の価値向上でございます。

東京トレーニングフォレストにおきまして、研修のカリキュラムを再構築、強化することで、伐採技術者の技術力の強化を図りまして、丸太の価値向上につなげてまいります。先ほど来皆様からご意見をいただいていることにはなります。

最後に、需要創出に向けました機運醸成でございます。

国産木材の需要拡大に向けて、展示商談会モクコレや、JAPAN ReWOODに加えまして、林業機械の展示などを通じまして、東京の森林と林業を体感し、森林の恵みと魅力に触れます体験型のイベントを開催することで、多摩産材など需要創出に対する機運を醸成してまいります。

以上が「多摩産材のブランド化・多摩産材等の利用拡大」についての説明です。酒井座長、よろしく願いいたします。

【座長】 どうもご説明ありがとうございます。そういたしましたら、ご意見等ございま

したらよろしくをお願いします。

【浜中委員】 ちょっと知識不足であれなんですけれども、東京トレーニングフォレストというところは、どういう場所なのか、どういう教育をできるのかを教えてくださいと思います。

【鑑課長】 場所は、浜中さんの材木店もある日の出町、あの日の出の試験林がございまして、そこをフィールドにいたしまして、伐採・搬出の技術を育成するために、各林業経営体の就業して3年以上の方を対象にいたしまして研修をするようなカリキュラムを組んでおります。今、年間130日と、人が取られちゃうというのは大きいとは思いますが、そういう方を出していただいて、技術を習得し、会社に戻っていただいて、東京都の主伐事業とか森林循環事業にも寄与していただくというような取組をしております。

【浜中委員】 ありがとうございます。

【座長】 ほかにございますでしょうか。

【中島委員】 トレーニングフォレストにおける研修の部分で、伐採した丸太がこういった材料に使われるよとか、例えば柱材なのかとか、どこの部分に使われる丸太になるとかといった、そういった製材目線な情報とかというのもトレーニングフォレストではやっているのでしょうか。内容。

【鑑課長】 私がここで適当に回答するわけにはいきませんので、確認はさせていただくんですけれども、基本、講師の方は森林組合にお願いをしておりますので、しっかり技術を持った方に研修をしていただいておりますので、伐採をする位置とか、あるいはこういう木だったらこういうふうに分けていくことが買方にとって高く売れるみたいなことは、当然というか、そういう話はしているのだらうと思いますけれども、授業としてあるかどうかというのは、そこは改めて確認をさせていただきたいと思います。

【中島委員】 ありがとうございます。何となくなんですけれども、普通のチェーンソーの講習とか、ああいう講習の部分では、安全の部分とかに関しては非常にうたわれるんですけれども、木材を利用する場合のそういった情報というのが共有されていないとすごく感じているので、そういったところで、例えば浜中委員みたいな方に来てもらって話を聞くだけでも、丸太の価値向上にはなっていくのかなと思うので、そういったところでうまく伐採する側と使う側の連携みたいなのが伐採技術者の向上にもつながるのではないかなと思うので、できればいいかなと思いました。

【鑑課長】 ありがとうございます。しっかりそういった部分でも技術が向上するような

カリキュラムにできればと思いますので、東京トレーニングフォレストにつきましては、カリキュラムの見直しをしたところがございますので、その中でやれるのか、あるいは別のプログラムでやれるのかというところは改めて検討をさせていただきたいです。よろしくをお願いします。

【座長】 内海委員、何かございますか。

【内海委員】 この木材利用ポイントの要件が緩和されて、材料を使うということに関してポイントを得られるとなったということですのでよろしいんですね。

【鑑課長】 一応そういうふうになるように今調整をして、予算が認められた暁には、そういうふうになる予定でございます。

【内海委員】 分かりました。使うということに関して、ちゃんと林業に戻っていくということにつながりやすい仕組みによりなっていくのかなというふうに期待があります。

あとは、これが持続されていくことがすごく大事かなと思っておりまして、そのために、多分持続しないことには、一過性のもものではあまり効果がないかなと思うので、木材利用ポイント事業なんかも、持続的にある事業者さんにそういう使う可能性が毎年あるという事業者さんもいるかと思うんです。そういう方がどういうニーズがあって、どのぐらいの量があってというのが見えてくることで、では、林業側はどうしようとか、伐採計画としてどうしようと、そこから逆に計画を立てるというふうになっていけるように本来はなるといいのかなと思っていて、ポイントとして配って終わるというよりは、使われる量をつかむきっかけをうまくつくれるといいのかなというふうに思いました。

【鑑課長】 ありがとうございます。想像するに、結構難しそうな気もするんですけども、その際には、建築士の皆様にもご協力をいただきながら、どういうふうに情報を集めていくのがよいのかというところはまた教えていただけたらと思います。ありがとうございます。

【浜中委員】 今一般消費者へのPRの強化とか、いろいろそんな形で、「とうきょうの木」をPRしていこうという強化があると思います。これは、恐らく使ってくださいというようなPRだとは思いますが、実際、使われたものがどんなものかという工法的なものは、少なくはないんでしょうけれども、興味がない人にも知れるようなPRの仕方というんですか、単純に昔の話で言えば、コマーシャルでぽっと出れば、興味がなくても目の前に出てきたものを見て知ることができる。僕の発想ですけども、そういったことができればいいのかなというふうには思ったりもしていて、というのは、ここで千客万

来施設というのが2月1日にオープンされました。豊洲の。あれも多摩産材がいっぱい使われているんですけども、実際それが使われているんだということは、知っている人は多分関係者しかいないんじゃないかというのが現状なんです。

あれだけネットとかニュースとかでかなり持ち上げられているいいPRの場面ではあるけれども、それをうまく発表できていないというのが現状なのかなというふうには思っています。小さいものを拾うというのはなかなか難しいと思うんですけども、ああいう大きい施設とかであれば、ニュースになるぐらいのものはもうちょっとニュースの中にも落とし込めるような仕組みでもよかったのかなというのは感じていたので、ある程度公共的なところの大きな物件に関しては、どんと使われましたということに興味のない人にも知られるようなPRの仕方も考えていけたらなというふうには思いました。

【鑑課長】 ありがとうございます。実は、千客万来施設、農林水産振興財団の事業の助成金は使っているところで、助成を使うに当たっては審査会も開かれるんですけども、いろいろな案件が審査される中で、審査委員からは、浜中さんがおっしゃったみたいに、この事業をどういうふうに活用した、「とうきょうの木」をどれぐらい使ったみたいな、広報PRをどのようにしていくのかというのが申請時には具体的になかなか見えてこないような物件もあるので、今後事業の在り方としても検討課題に上がっていたところだと記憶しておりますので、引き続きどういうふうにPRしていくのがよいのか、あるいは事業を取った業者さんの協力も得ながら、東京都も、あるいは財団も一緒にPRしていくんだと思うんですけども、その効果的なやり方というのも考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

【中島委員】 「とうきょうの木」のPRと需要創出に向けた機運醸成というところで、ここは結構リンクしているんじゃないかと思うんです。よく体験型イベントということで、何かの展示会などのときに、林業の方たちで何かやってくれませんかということで、よくあるのが丸太伐りみたいな感じでやるケースは非常に多いかなとは思いますが、結局そこが最終製品につながっていくという部分への流れに全然なっていないような気がしていて、ただ消費者が丸太伐り体験に来て、のこぎりで伐って、輪切りを持って帰るということを楽しみたい感じになっちゃっているのかなと思っていて、例えば丸太を運搬する体験とか、生木と乾燥木は違うよとか、もうちょっと実際に従事している我々とかが感じることを消費者が感じたときに、木って実は重たいんだとか、あとはこんなに皮がくっついていてみずみずしいんだとか、そういった部分とかがもう少し体験イベント

で得られたほうがよりいいのかなというふうに思っているところがあって、そこが林業側だけで考えるというのはなかなか難しいとは思いますが、消費者目線ないし関係者で、こういうところはあるよねみたいな大筋のストーリーが決まってくると面白いのかなと。体験がより伝わりやすいのではないかという印象を受けたので、今後そういったものをPRイベントなどをするときには生かしていただくとありがたいと思います。

【鑑課長】 ありがとうございます。実は、今まさに担当者がいろいろな林業関係者のところに、そのイベントに向けてどういうふうにやっていくのがいいのかをヒアリングをしている最中ですので、今日のいただいた意見も担当者のほうに伝えさせていただきます。また引き続きヒアリングもするかもしれませんので、皆様のご協力を併せてよろしくお願いいたします。

【座長】 ほかにございますか。鈴木委員、何かございますか。

【鈴木委員】 ありがとうございます。今の広報PRの今後の検討材料として、今ちょうど私は、全然別件で、東京都さんと連携協定を結びながら、Z世代の若者がどうやってゼロエミを進めていこうとしているのか、彼らのアイデアを活用してムーブメントを起こしていきたいと思います、そういうプログラムと一緒にやっているんですけども、彼らはすごく感度がよくて、面白かったのが、違うジャンルの話になりますけれども、ゼロエミに向けてというよりも、例えば郵便局を彼らは使ったことがない。あまりなじみがない。でも、郵便局をどうしたら使いたくなるだろうかみたいな話をワークショップみたいなところでのことです。そうすると、事前に郵便局を自分たちが使うとこのぐらいゼロエミに貢献できるのか、CO₂をこのぐらい削減に貢献できるみたいな情報が分かっていたら、ほかの何ちゃら宅配便ではないところから郵便局に自分たちは変えていく、シフトしていくと思うみたいなことがまことしやかに出てくるんです。別にやらせではないんです。言わせているわけではなくて。

だから、何を言わんとしているかということ、多摩産材とか「とうきょうの木」を使うことによって、身近なところの山の木を自分たちが活用することによって、このぐらいの貢献をしているんだよと。CO₂の削減だとか、どういう社会的貢献につながっているのか、環境貢献につながっているのかみたいなところを事前にもうちょっと訴求できるようなツール、これがあると、若い人たちのほうが結構反応するんじゃないかと期待できますので、ぜひそういうことも検討していただきたいと思います。

座長はご存じだと思うんですけども、林野庁のほうで、固定化によってどのぐらい自

分がCO₂の削減に貢献しているのかみたいな簡易シートみたいなのが二、三年前に出ているじゃないですか。あまり使われていないみたいですがけれども、あれの「とうきょうの木」多摩産材版みたいなものがあると、要は、距離に比例してウッドマイレージみたいなものを入れていただくと、随分と飛びつく人たちが出てくるんじゃないかと思っています。

【座長】 どうもありがとうございます。ご回答ありますか。

【鑑課長】 今のに回答はすごく難しい。ありがとうございます。Z世代の話は非常に興味深くて、我々が思っている以上に、若い方は環境のことを考えていらっしゃるんだと思う場面が多々ありますので、そういった方を巻き込める場面があるのか、あるいは何かそういうヒントをいただく機会があるのか分かりませんが、今後ぜひ活用していきたいと思いますし、ウッドマイレージの話も、林野庁さんのものも参考にしたほうがいいのか悪いか、させていただきつつ、東京都版がつかれるか、どういうやり方がいいのか、またご相談させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【鈴木委員】 ぜひお願いいたします。

【座長】 ほかにございますか。

Z世代、今大量消費で来ると、そのしわ寄せが来るので、今のうちに負の遺産を残さないようにということかなと思います。いろいろな見える化とか、解釈があるかと思いますので、PRの参考にさせていただければと思います。知らないと使わないという一つの大きい鉄則がありますので、木材を知らないと使わないということなので、今日もMOCTIONとかTOKYO MOKUNAVIを見学させていただいたんですけども、あそこは小学生とか高校生に見学してもらって、将来の進路とか、将来の消費者ですから、あそこでいろいろと体験してもらってもいいかなと思います。新宿から東京の郊外へ行って、学校の木工教室みたいところ、あるいは体育館で、少し大人数で体験してもらおうというやり方もあるのかなと思います。

それから、トレーニングフォレストですけども、自分の生産した丸太がどういうふうに使われるか。これを知るのは非常に大事だと思うんです。これはある県の林業の現場監督者に聞いたんですけども、伐った木がどうなるか、みんな知らないで生産していると。取りあえず毎日毎日2メートル材と4メートル材を伐っていて、これが市場へ売られて、その先どうなるか全く考えていない。ウッドショックがあっても関係ないと。とにかく毎日丸太を生産すればいいんだということなんですけれども、でも、一度合板工場とかへ見学に行くと、自分の伐った木がこうなっているんだなど、そうすると、もう少し採材に気

をつけようとかするということで、どういう使われ方をするかというところから入っていてもいいかなと思います。山の木を伐ったらどうなるかと、伐った木が山ではどうなっているかという、その双方向から体験していただければと思います。

それから、今日見学させていただいて、キーワードはマッチングだなと思いました。いろいろな県の方が製品を出していて、あそこが出会いの場になっているなと思って、例えば畳を見ても、畳のマットの下はヒノキを使うということです。そうすると、表のイグサは、たしか岡山か熊本が生産していると思うんですけども、その産地と一緒に、例えば岡山が地元のヒノキを使われるかもしれませんが、そういうところと手を組んで需要をつくるなり、「とうきょうの木」が使われなくても、発信元は東京とか、そういうマッチングがあってもいいのかなと思うんです。

それから、この前WOODコレクションへ行って、木の窓枠の展示があったんですけども、これから建築法も変わると思うんですけども、断熱性にウエートが置かれるので、そうすると、二重のガラス窓とかになってくる。そのとき、アルミですと結露するので、木の窓枠とかがあるので、そうすると、そういう窓の関係の産業とか、ほかのところとどうくっついていくかということがトータルで需要を伸ばしていくのかなと思いました。

あまり「とうきょうの木」とこだわり過ぎちゃうと、排除するようになっちゃうと思うので、排除はしていないと思うんですけども、その製品がほかのどこかの何かの産物とながっていますよということで、「とうきょうの木」がハブになってもらえればいいかなと思います。もともと深川の木場というのは、全国からいろいろな木を集めてきて、それでこだわりを持って、床はどここの木とか、土台はどここの木ということで、それをコーディネートしてつくっていたのが伝統かもしれませんが、その中で多摩産材を優先的に使ってもらおうという方向で取り組んでもらえればと思います。キーワードは、これからはマッチングだなと思います。特に木だけでなく、プラスチックでもいいしコンクリートでもいいし鉄でもいいし、いろいろなものとくっついていただければと思います。

まだ時間が若干ありますけれども、何か補足はございますか。よろしいですか。なければ、また戻っていただいてもいいと思うんですが、もう一つ、「多様な主体による森林整備の促進」について、ご説明をお願いします。

【鑑課長】 それでは、「多様な主体による森林整備の促進」について説明いたします。

まずは、森林環境譲与税の効果的な活用でございます。

森林環境譲与税を活用しまして東京の森林整備などを進めるため、昨年7月に、都内12

区市町村が連携する「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会を設立いたしました。令和6年度、来年度は、現場体験の開催など、都市部と山間部の人々の交流機会を提供、そういうものを支援してまいります。

また、この取組をモデル的な取組といたしまして、都民に広く発信をいたしますシンポジウムを開催することで、森づくりの機運醸成、木材利用の促進につなげてまいります。

次に、企業による森林利用の促進でございます。

企業や団体の協賛により花粉の少ない森づくりを進めております「企業の森」について、本日現在、39か所の協定を結び、植栽や下刈りなどの体験を行っているところです。直近では、昨日、2月5日に39番目の協定が取り交わされたところでございます。この仕組みについて、例えば間伐のみへの企業様の参加を新たにメニューに設定するなど、様々なメニューをご提供しまして、企業が参加しやすくすることで森林利用を促進してまいります。

以上が「多様な主体による森林整備の促進」についてでございます。酒井座長、よろしくをお願いいたします。

【座長】 ご説明どうもありがとうございます。ご意見等ございましたら、よろしく願います。鈴木委員、何かございますか。

【鈴木委員】 ありがとうございます。「企業の森」づくり協定、森林整備協定、これは対象はどういう森だけなんですか。今植栽だけではなくて間伐も対象にするよという話なんですけれども、そもそも植栽はどういう植栽がターゲットなんでしたっけ。

【鑑課長】 今の「企業の森」自体が農林水産振興財団がやっております主伐事業地に今限定しております、間伐自体が、18年、19年目で間伐になるんですけれども、その部分だけ参加したいですとか、あるいは植栽だけ参加したいですとか、メニューはこれから詳細は詰めていくんですけれども、そういったことを考えています。また、植栽するものは、少花粉スギ、少花粉ヒノキ、また広葉樹を考えております。

【鈴木委員】 広葉樹のターゲットというのは、要は皆伐してしまっただ後に、企業たちに再植林してもらおうという、そういう方向性なんですか。

【鑑課長】 今の「企業の森」は、伐採した後の10か年を企業様に経費を支援していただくというのは、植えた苗木が周りの草に負けないようになるまでに七、八年下刈りをしなくてはいけなくて、一番労力とお金がかかることですので、その部分を支援していただくというふうに特化した事業だったんですけれども、お金がかかることなので、企業様によりましては、そこまで出せないという企業も多くいらっしゃるというふうに聞いておりますので、関

係者人口を増やすというんですか、多くの方々に参加していただくためにメニューを検討していったほうがいいのかなど。

花粉が少ない森づくりにつきましては、基本は森林所有者様のご意向もあるのと、あと東京の森林が、大体ざっくり7割が人工林で広葉樹が3割みたいな森林の割合がありますので、それに即した形で、新たに植えるものも考えていくということになります。人工林だったところに全部広葉樹というような計画ではございませんので、申し添えます。

【鈴木委員】 ありがとうございます。とするならば、ぜひ広葉樹の都のCO₂の吸収量認証制度もつくっていただけないかなと。今吸収量認証制度が針葉樹だけなんですよね。

【鑑課長】 そうですね。それで、そういったご意見も頂戴してきたところですので、広葉樹の認証についても、来年度実施に向かっていくために、いろいろ情報収集、あるいは委託にかけて、どういう計算式がいいかみたいなのところもやっている最中でございます。

【鈴木委員】 ぜひよろしく願いいたします。檜原村は間に合わなかったんですけれども、後づけでよければ、うちの檜原村の森もぜひ認証を取りたかったので、よろしく願いいたします。

【鑑課長】 ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございます。

【座長】 よろしいですか。ほかに何かございますか。

【中島委員】 質問なんですけれども、「間伐のみへの参加を新たに設定」というのは、主伐事業で育った森に限るということですね。新たな普通に間伐遅れの森でやるということではなくて。

【鑑課長】 あくまでも「企業の森」の仕組みの中でということですので、今回ご提示しているのは、「企業の森」が植えてから育ったものの間伐、間伐は例示なので、間伐だけというのではなくて、多分恐らくいろいろな作業があると思います。

【中島委員】 ありがとうございます。

【座長】 ほかにございますか。

企業さんに参加してもらうのはいいんですけれども、やはり楽しむ要素とかレクリエーションの要素も入れてもらわないと、日帰りではなくてキャンプしてもらうとか、自然体験してもらってもいいのかなと思います。

それから、間伐でも、結構細い木を間伐させるとあまり危険性を皆さん感じないんだけど、倒そうとする木の下をくぐっていったりとか、非常に怖いので、ぜひけがしないようにといたしますか、1回間伐を体験してもらったんだけど、とてもじゃないけど、

怖くてやめたんです。非常に怖いです。

あと主伐でも、間伐とかいうよりも、例えば小面積皆伐とか、群状択伐とか、群状択伐と小面積皆伐の見た目はなかなか分からないんだけど、もう少しフレキシブルに考えてもらってもいいんじゃないのかなと思います。

何を言いたいかという、楽しんでもらって、また来てみたいという気持ちをどこかで起こさせるというのが大事ではないか。行って、刺激された、つらかったというのだとなかなか……。あと、来て、木のよさ、山のよさというものを味わってもらってもいいかなと思います。

感想だか意見だか分かりませんが。

【鑑課長】 ありがとうございます。中島委員からもありましたけれども、一過性ではなくて、しっかりつながっていくような物語立てるといえるか、そういう施策にしていかなきゃいけないんだということは改めて感じましたので、ぜひそういうふうにしていきたいと思えます。ありがとうございます。

【中島委員】 それに補足してなんですけれども、間伐ということが表立って、間伐できるんだというふうに参加してくれる方とか一般の方が、間伐体験がメインになっちゃうと、ただの伐採イベントになっちゃうので、そうではなくて、その伐った木をまたどう生かすかというのも参加者と共に考えながら、どう使おうかとしていただけると、もう少し利用のほうも見えてくるのかなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

【鑑課長】 ぜひご意見を反映させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

【座長】 ほかにございますか。あるいは全体を通じてでも結構ですので、ご意見等ございましたらお願いします。

これから環境税を1人1,000円取られるので、関心が高まってもらえればいいんですけども、環境税がこういうところに使われていますよとか、あるいはこういうところで使ったらいんじゃないかということは非常に重要な検討課題かなと思います。

【中島委員】 それに付随してなんですけれども、林野庁さんのほうで、毎年、何年度の環境譲与税の事例集みたいなものがあると思うんですけども、東京都内での事例集みたいなものというのものもあるんですか。

【鑑課長】 もちろん作っております、ホームページ上でもアップをさせていただいております。ただ、事例集を作るのは、年度1回終わった後に取りまとめてとなるので、1年遅れにはなるんですけども、令和元年から事例集は上がっておりますので、ぜひご覧

ください。

【中島委員】 拝見させていただきます。

【座長】 ほかに何かございますか。まだ時間が若干あるんですけども、内海委員、総合的にまとめて何か。

【内海委員】 私は今まで話を伺っていた中で、自分の中で一番刺さったのは、スマート林業は具体的に何を指すのかという話です。私は、どちらかといえば使う側に近いところにいる人間なので、というときに、林業の川上から川下までの流れと時間的なところというのにどうスマートさがしみ込んでいくのかということにやはり興味がある。これだけ伐ってこれだけ使うという数字の話というのもいろいろ重要かと思うんですけども、一方で、これだけ大きく育った木をこのように大切に使うというような、そういうスマートさも必要なんだろうなと思ったときに、そういうところは使う側と、山で育てて材を出す側とで、かなりいろいろな理解を深め合いながらでないとは実現しないものかなというふうに思っておりまして、そこに向けて双方どういうことができるかというのが課題なんだなというふうに感じています。

【座長】 どうもありがとうございます。特に回答は求めない……。

【内海委員】 感想みたいすみません。

【中島委員】 2番のスライドをいいですか。こちらの部分で、さっきのスマート林業に付随しちゃうかもしれないんですけども、スマートにやっていくというところで、省力化で実績を上げていくぞみたいなところは、ぱっと見ると、そこばかり着目されちゃいがちなんですけども、いい製品を供給していくためにも、例えば枝打ちとかするにも、枝打ちの施業履歴というのは多分データで残っているわけだから、何年前の枝打ち材が多摩の地域にはどれだけ眠っているという情報もあったりすると思うんです。そういったデータをうまく伐採するときには生かせれば、ここの材料は無節の材料がこれだけ取れるのではないかということも可能なんじゃないのかなと思うんですが、どうですかね。

【鑑課長】 実は、作業履歴の話は私も考えていた時期がありまして、ただ、恐らくどの森林にもあるかというところ、そうではないだろうなと。組合さんにも相談したことはあるんですけども、中島さんのところは、ちなみに全部整っていらっしゃいますか。

【中島委員】 いや、そこまでは整っていないのですが、補助金を申請して検査を当然行っているわけだから、その面積の森林に対して、枝打ちした面積が分かるわけじゃないですか。そうすると、その森では、例えば下から何メートルまでは枝打ちしているという情

報はあると思うんです。申請して、そのときの補助メニューで、そこから逆追えば、そこは枝打ち材がいいのが取れるのではないかなというのが生かせるのではないかなと。

【鑑課長】 造林補助金のデータのほうですね。ちょっと違うところで、すみませんでした。そのデータの活用の仕方をどういうふうにできるのかということも確認をさせていただいて、どういうふうにも有効活用できるのかみたいな……。

【中島委員】 そうじゃないと、枝打ちした意味がちゃんとつながっていかないので、枝打ちしたという履歴をちゃんと次のいい材料へ持っていくということを取っていかないと、ただ枝打ちしたからお金をもらえたで終わっちゃうという。それはちょっと違うかなと思うので。

【鑑課長】 分かりました。今日、2つのショールームにも行ったところなんですけれども、浜中さんが製材した木が実際製品になって並んでいる。その木はこういう履歴だったよみたいのがまた付随してくると、製品とか山の物語が広がっていくような感じがいたしますので、どういうふうにできるのかということも踏まえて、またご相談させていただきながらやらせていただきたいと思います。

【座長】 遡って入力すると結構大変なので、そうすると、結局GISに載けることになると思うんです。GISは地理情報等がついたそういうシステムです。これからの施業は全部GISに載けましょうということであれば、そのシステムをまずつくって、余力があれば、過去の施業履歴を載けてということで、その先、例えば投資をどうするか、伐採計画をどうするかというのは、また別な分析ということですね。

私たちが演習林でも、全部図面は花子で色を塗っていたんですけども、20年ぐらい前に花子というソフトがあったんですけども、それは10年かけて花子をGISに載けるのではなくて、新しくGISでやるということにして、全部システムを移行できたので、過去のものも載けると大変です。フォーマットもばらばらだったりするので、ということで答えにはなっていないけれども……。

【中島委員】 でも、何となく当たりがつくかなみたいな。

【座長】 誰がやるのかとか、あと、それを紙ベースで見せてもらえるなら見せてもらってということですね。

あとは、話はそれですけども、市場で幾らで売れて、この木はどここの山から来たのかというのが分かれば、それを情報を蓄積して、建築と建物を建てる人とリンクしていけば、またいいのかなと思います。それはまたスマート林業とはちょっと違うけれども、そうい

うデータをいろいろGISなり何なりに載っけていくということは大事なかなと思います。

それから、今日も見学してショックだったのは、死に節のところを埋め木して、それにけちをつける人がいたというんですけれども、逆に私は、埋め木をしているので褒めなきゃいけないと思って、これだけ欠点のある木を生き返らせているということで、焼き物の金継ぎと同じだと思っています。それは生き節のほうが価値は高いかもしれないけれども、それは埋め木は埋め木の意味があるので、それから、虫が食った跡だって、その木が生きてきた証拠になるので、こういった木育というのか、教育も大事ですよ。生物材料なので、完璧なものというのはないと思うので、そういう味わいをぜひどこかで教育してもらえればと思います。

いつとき四面無節がいいなんてことを言っちゃったものだから、変な先入観ができちゃって、昔は四面無節ということはなかったと思うんですけれども、やはりどこかでそういうものをつくってしまうと、逆に足かせになってしまうかなと思うので、要するに多様性があるということで、それが森林とか木のよさということで味わってもらえればと思います。

【内海委員】 今日見た施設みたいな中に、そういうコーナーがあってもいいんじゃないですかね。こういうのは価値を落としてしまう面もあるけれども、こうやって大事に使おうとしているんだということを一般の方に知ってもらうというのは、設計をしていると、節のない材料をできるだけ探してくれないのみたいなこととかを言われるときはあるんです。そういうことではなく、そういうものをうまく混ぜながら使うことの大事さを個人では一生懸命説くんですけれども、もう少し公的なところに見てもらって、実際に感じてもらうような場があったら一緒に見にくるとかということで、話がよりしやすいなという感じはするんです。なので、きれいなところだけでなくという見せ方もいいかもしれないと思いました。

【鑑課長】 今日現場で浜中さんからそういうお話をいただいて、いいところを宣伝するばかりではなくて、こういう特徴があって、これもいいんだよという、酒井先生の継ぎの話もありましたけれども、展示の仕方も踏まえまして、また今後どういうふうにやっていくのが、先ほど来伝わる広報みたいなところがありますけれども、展示の展開についてはまた検討させていただきたいと思います。いろいろご意見をありがとうございます。

【座長】 ほかにございますか。鈴木委員、何か。

【鈴木委員】 1点だけよろしいですか。今日視察にうかがえずに、皆さん、楽しそうな

お話を今ついでにいけなくて、今年度1年間どんな話をしていたのか見返していたんですけども、1点漏れているのか、もう済んでいるのかという確認も含めてなんですけれども、多摩産材「とうきょうの木」の利用拡大の施策の中で、随分前に、公共事業のときには積極的に多摩産材とかを使っていただくことを仕様の中に入れましょうみたいな話を私はさせていただいたと思うんです。この話は、全然入れていただけないでしたっけ。

【鑑課長】 仕様書の中には、公共関係は各局で仕様は決めているんですけども、今東京都は、多摩産材だけではなくて国産木材の利用推進も強く発信しているところですので、財務局、都市整備局、あと政策企画局、産業労働局、4局連名で、多摩産材をはじめとした国産木材をできるだけ使うように推進してくださいとか、やってくださいという文書は各局全庁的にはまかせていただいております、各局もそれに応えるような形で、できるだけ使っていると思います。

【鈴木委員】 そうですか。よかったです。「とうきょうの木」は、そういう話をすると足りなくなる。あまり巨大な現場だと足りなくなるという可能性もあるという話なので、そこもさっきのマッチングの話ではないですけども、このぐらいの規模だと、「とうきょうの木」でばっちり賄えるみたいな、1度の発注ロットの適正規模感みたいなものが分かると、なお使いやすいのかなと思いますので、そんなことも未来に向けてご検討いただければと思います。

【鑑課長】 ありがとうございます。

【座長】 どうもありがとうございます。お時間が来たんですが、何かよろしいですか。もし後で思いついたことがあれば、事務局へ届けていただければと思います。

一応予定の時間が来ていますので、議事は以上で終了したいと思います。委員の皆様には、懇談会の進行にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、司会を事務局にお返ししますので、よろしくお願いします。

《 閉 会 》

【司会】 酒井座長、どうもありがとうございました。

それでは、閉会に当たり、築田農林水産部長からお礼を申し上げたいと思います。よろしくお願いたします。

【築田部長】 農林水産部長の築田でございます。失礼ながら、着座にて、また、内海委

員、中島委員におかれましては、背後から失礼いたします。

昨年8月に第1回が始まりまして、本日まで計3回にわたり、委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご参加いただき、また貴重なご意見をたくさん頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。

東京の林業におきましては、担い手の減少による労働力不足などの課題がある一方で、ウッドショックや不安定な国際情勢の影響等によりまして、国産木材を活用することの重要性が再認識されるなど、林業に対する期待も感じられるところがございます。そこで皆様方にご意見を頂戴いたしまして、持続可能な林業を実現するための施策につなげていこうと、この懇談会を開催させていただいたものでございます。

おかげさまで、ご意見を基に、4つの分野について、新規施策の構築や既存事業の拡充という形で6年度予算を編成いたしました。今後、都議会にて予算審議を受けますが、成立しましたら、本日ご報告させていただいた事業にしっかり取り組んで、健全な森林の検証や林業の振興につなげていきたいと思っております。引き続きのご指導とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。誠にどうもありがとうございました。

【司会】 それでは、これをもちまして、令和5年度の東京の林業振興に向けた専門懇談会を閉会いたします。本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。

—了—